行李ハカウリト云フ、籐竹等ニテ作ル、又柳條ニテ作ル、之ヲ柳行李ト云ヘリ、

嚢ハフクロト云フ、口ヲ括リテ器物ヲ藏スルノ具ナリ、燧ニ燧袋アリ、弓ニ弓袋アリ、琵琶ニ琵琶袋アルガ如ク、收ムル所ノ器物ニ從ヒテ、其名ヲ異ニス、各篇ニ就テ見ルベシ、

火桶ハヒヲケト云フ、木ニテ作リ、外面ニ繪畫ヲ施スモノアリ、後世瓦ニテ作レルヲ瓦火桶ト云フ、又土火桶ノ名アリ、

火鉢ハ又飯銅、火爐ノ字ヲ充テ、共ニヒバチト云フ、木ニテ作レルアリ、土ニテ作レルアリ、金屬ニテ作レルアリ、其形狀モ亦一ナラズ、

火闍ハコタツト云ヒ、又アンクワト云フ、近世ノ創作ニ係ル、裀褥ヲ覆ヒテ以テ暖ヲ取ルノ用ニ供ス、

箒ハハヽキト云ヒ、後ニハウキト云フ、羽箒、棕櫚箒、竹箒、草箒等ハ、其用ノ最モ多キモノナリ、

〔倭名類聚抄十六木器〕厨子　辨色立成云、竪櫃竪立也、臣庾反、上聲之重、厨子別名也、

〔箋注倭名類聚抄四木器〕按說文、厨庖屋也、本書屋宅類載之、又有以厨爲匱櫝稱者、晉書顧愷之傳、愷之嘗以一厨畫寄桓玄、又南史齊陸澄傳、王儉戲之曰、陸公書厨也、是謂收藏書畫之器爲厨、皇國厨子之名、蓋是義也、

〔伊呂波字類抄都雜物〕厨子ツシ　竪櫃同ノ櫃

〔東雅八器用〕厨子ヅシ　倭名鈔に讀むこと字音の如くにして、辨色立成を引て、竪櫃は厨子別名也と注したり、さらば古の時には、此物をタテビツとも云ひしなり、我國の厨子の事は、異邦の書にも見えし事あり、

〔倭訓栞前編十六都〕づし　厨子と書り、二階三階四階等あり、ちう反つ也、類聚雜要に、壺厨子見ゆ、我邦の厨子の事、異國の書にも見えたりといへり、辨色立成に竪櫃ともいへり、